

議員提案第51号

「働き方改革」関連一括法案に関する意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成30年3月20日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

渡辺有子

五十嵐完二

飯塚孝子

野本孝子

倉茂政樹

平あや子

渡辺和光

加藤大弥

南まゆみ

山際務

宇野耕哉

小柳聡

青木学

竹内功

石附幸子

青野寛一

中山均

「働き方改革」関連一括法案に関する意見書

安倍政権が通常国会の最重要課題とする「働き方改革」は、労働基準法、労働契約法、雇用対策法など8本の法律の改定案を一括審議するというものです。

一括法案は、年収1,075万円以上の高度専門職について、労働時間、休憩、割り増し賃金などの規制を適用除外にする高度プロフェッショナル制度の創設など、労働者の健康と暮らしを破壊する問題点を多く含んでいます。

雇用対策法改定案では、法律の目的に労働時間の延長など労働強化につながる生産性の向上を持ち込み、無権利、低収入の働き方を広げる多様な就業形態を追加しています。

経団連は2005年、年収400万円を超えるホワイトカラー労働者を対象とした労働時間規制の適用除外制度イコールホワイトカラー・エグゼンプションの創設を提言し、米国も2006年の日米投資イニシアチブで同制度の導入を日本政府に迫っているなど、これらの法案の出どころは日米の財界です。

第1次安倍政権が、提言に従って労働基準法改定案を作成したものの、残業代ゼロ制度との国民からの批判を受け国会提出を断念しました。第2次安倍政権が2015年、ホワイトカラー・エグゼンプションを高度プロフェッショナル制度と呼びかえて法案を提出しましたが、再び厳しい批判を受けて一度も審議されないまま継続審議を繰り返し、昨年9月の解散総選挙に伴い廃案となりました。安倍首相は、これに新たな雇用破壊の中身を加え、今国会に一括法案を提出しようとしています。

以上のように、一括法案の本質は、労働者にとっての「働き方改革」ではなく、財界にとっての「働かせ方改革」であることは明らかです。

よって、本議会は、雇用の不安定化と長時間労働を促す「働き方改革」関連一括法案の撤回を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年3月20日

新潟市議会議長

永井武弘

内閣総理大臣 }
厚生労働大臣 } 宛て